

第8回 篠山再生市民会議 会議録(要旨)

(記録:企画課)

日 時:平成19年10月25日(木) 13:30~ 16:45

場 所:篠山市役所 第2庁舎 3階 会議室

出席者:篠山再生市民会議委員(杉田委員欠席) 庁内調整会議職員

傍聴者:4名

会議次第:

1 開会

2 協議事項

(1)篠山再生計画(行政改革)に伴う第1次答申(案)について…資料1 資料1-1

(2)今後の審議スケジュール…資料2

(3)当面のスケジュール

3 閉会

決定事項等

- ・第1次答申案に対する各委員からの修正意見は、10月29日まで受け付ける。その上で、最終的な修正については、議長・副議長に一任する。
- ・市長への答申提出の日時を、11月2日午後1時30分に変更する。
- ・次回は全体会の後、分科会に分かれてそれぞれ協議を進める。以後、分科会を月1回程度、全体会を2ヶ月に1回程度の割合で行い、全体会と分科会で進捗状況を相互に確認しながら、残された課題等に取組む。
- ・分科会は公開で行うものとするが、議事録は作成しない。

議事要旨

3 協議事項

(議長)今回は第1次答申案について審議いただき、皆さんの意見を反映した修正を加えて、来週中には答申したい。

前回の会議の中で、10月29日(月)に答申することとしていたが、皆さんの意見をいただいて修正を加えるために、修正意見の提出期限を10月29日(月)までとしたい。その後の修正は議長、副議長に一任いただき、11月2日(金)の午後に市長へ答申を提出するという予定に変更したいが、よろしいか。

(委員)異議なし。

(1)篠山再生計画(行政改革)に伴う第1次答申(案)について…資料1 資料1-1

(議長)第1次答申案をまとめていた昨日の段階で、財政シミュレーション資料1-1の表2、表3について、新たな歳出増加要因を含めた計算結果が出てきた。一つは、兵庫医大の第2次改修工事について、具体的な金額と時期が出てきている。もう一つは、公営企業の水道事業会計について、総務省の交付税措置制度があり、その適用を受けようという要因が出てきた。これまでの財政データが修正されることになり、皆さんには新たな歳出増加要因に基づいた財政シミュレーションを見ていただいていた状況で、この答申案を作成することになった。そうしたことを懸念したが、歳出が増える要因を反映させておかないと非現実的な議論に終わってしまう可能性があるため、事務局に最新の財政要因を織り込んだシミュレーションを急遽作ってもらい、その上で答申案を議論してもらうことにした。

また、前回の会議の中で、人件費をどのような方法でどれだけ削るか、ボーナスで対応する場合2ヶ月分にするか、ゼロにするか等意見が分かれており、保留としていた。前回の意見を踏まえて今回の答申案の中では、財政シミュレーションの数字自体も変わっているが、職員給与を15%削減と20%削減という、2つの案を入れている。今日の議論で、2つの案を入れるか、1つに絞るか等、合意が得られれば、その部分は修正したい。

<議長により答申案読み上げ>

(A 委員)資料1-1の表について、表1は5月に作成した財政収支見通しそのままである。表2、表3については、ここに至っての新しい状況変化を反映したものである。新しい要素としては、歳出の投資的経費、病院整備のところ、平成21年度に第1期工事分として、前回までは8億円としていたが、上限9億円という協議内容により、9億円としている。第2期の工事については、平成25年度に着手するという努力目標となっているが、総工費の2分の1を下回らない額を補助するということで、概ね6億円見込んでいます。

また、補助金等の欄に水道高料金対策とあるが、水道料金の値上げが想定される中、先般の議会で審議され、国の制度をうまく活用する協議が整った。国の制度が変わることがあるので、この通り行くかわからないが、確からしい値として平成22年度までの経費を見込んでいます。平成23年度以降は同じ額で継続していくと見込んで算出している。このうち2分の1の額が地方交付税として返ってくるので、実質市が負担する額は2分の1となる。今後の水道料金を値上げしないために必要となる経費として、反映させている。

<休憩>

(B 委員)必要な対策はやっていく中で、対職員の問題、対議員の問題が出てくると思うが、改革の検討にあたっては、例えば職員組合との十分な協議、話し合いの場が持たれるよう、付け加えてもらいたい。

(C 委員)今は厳しい内容だが、市民と、それにサービスを提供する職員のためになる。職員組合と市長は対立するのではなく、市を良くするという同じ発想を持って話し合いをしてもらいたい。うまく行かなかった場合、何が原因だったのか知りたい。

(D 委員)市長には、職員の理解が得られるよう、十分な説明をしてもらいたい。

(議長)十分に話し合いをして、市民の目線で考えてもらうようお願いする、という主旨で、表現を工夫したい。

(E 委員)「市の職員数が減じられても、必要な市民サービスの水準を落とすわけにはいかない。」という表現について、必要な市民サービスの水準についての捉え方は様々あると思うが、職員が少なくなれば何らかのサービスカットも伴うはずである。表現方法に工夫が必要ではないか。

もう1点、はじめにと終わりに部分的には書かれているが、今後の方針や検討課題について詳しく言及してはどうか。

- (F 委員) 表2、表3で示している削減効果額について、「積み上げた効果額の合計」として「削減対策 ～ 計」がマイナス表記になっているが、対策を打った効果額の合計がどれだけあるのかを見るには、プラス表記の方がわかりやすいのではないかと。
- (議長) 様々な要素を1つの表にまとめているので分かりにくい部分もあるが、削減対策による効果度がはっきり見えるように、表現方法を検討する。
- (G 委員) 財政収支見通しについて、歳出増などがあり、シミュレーション通りには行かずに悪化する数字が増えてくるのではないかと。1年後に出てくる数字を検証して、削減策も再修正していきたい。
職員給与削減について、提言としては20%削減の1つの案を提示すればよいのではないかと。
それと、実質公債費比率が極端に上がっているのはなぜか。
- (事務局) 実質公債費比率について、平成19年5月に作成したものは、比率を算出する条件を平成18年度の国の基準で作成していたが、今回の表2、3については、今年度、国の取扱い条件が変わったため、基準を変えて再計算した。また、水道事業会計の高料金対策も影響すると見込んで試算し直したため、数字が上がっている。
- (H 委員) 水道高料金対策の3億円が入ったことによって、単年度の歳入歳出差引がマイナスになる年数が増えている。職員給与のカットで、あと毎年2.5億円削減したい。歳入歳出がずれてくることも見込んで、財政調整基金にも積んでおく必要がある。
- (議長) 水道高料金対策については、現状の制度で推移するとして、例えば3億円だと交付税措置で歳入が1.5億円増えるので、一般会計からの繰出しは1.5億円の増となる。病院関連とあわせて、職員給与の削減を15%から5%上乘せすれば、新たな歳出増加分は吸収できるものとして、職員給与20%削減という数字を出している。
更に削る案は作ることができても、現実的に改革できないような途方もない数字では、無責任な提案になるのではないかと。皆が納得できるような削減案があるのであれば出してもらいたい。
- (B 委員) 職員給与の削減は2つの案を出したい。
また、ある財政再建団体は18年かけて再建させる計画を立てている。それよりも短い7~8年、あるいは10年で回復させるのは焦りすぎではないかと。
- (副議長) 提言として出すならば、2案のうち、1本ですっきりさせたい。新聞報道等でも病院関連、水道事業など、歳出が増える一方だということは周知の事実なので、厳しいけれど、20%削減の案で提出してはどうか。
今の財政事情は国も県も市も大変だという中で、20年後という先のことを考えるのではなく、まず厳しい案で足元を固めていくのが大切ではないかと。もしも財政事情が良くなってくれば、そのとき楽な方へ戻るのは簡単である。
- (B 委員) 例えば職員の生活など、現状を無視した数字だけの操作は避けたい。

一旦決めれば 20 年先まで同じやり方ということではなく、1 年後、2 年後に様子を見ながら考えていかなければならないだろう。

(副議長) 答申はあくまで提言であって、職員との話し合いもあるだろうし、このまま即決されるわけではない。財政事情を考慮し、市民会議の目的を考えれば、厳しい意見で提言すべきではないか。

(C 委員) 職員の目線ではなく、厳しい市民の目線で考えた提言として、職員の理解も得たい。ここ 3 年は厳しいかもしれないが、5 年、10 年先のことを考えて 20% 程度の削減は当たり前ではないか。

(議長) 表 2、表 3 について、3 人から職員給与 20%削減の案 1 本に絞ってはどうかという意見があった。1 人からは、赤字を全て消すような、さらに厳しい意見、例えば職員給与 25%削減という意見もあった。また、1 人からは、2 つの案とも提示すべきという意見があった。他の皆さんの意見はどうか。

(D 委員) 職員給与 20%削減の案 1 本でよい。様々な不確定要素があるので、1 年後には検証したい。

(議長) 今年だけで財政に関する議論を終えるということではないので、任期の中で新しい情報があれば提供してもらい、数字が変わってくれば修正案として提案していけばよい。現段階での持てる情報が全て出ているという前提で、最善の提案をするしかない。

(F 委員) 「歳出削減効果は、決して多めに見積もったものではない」としているので、それに対応させるためにも職員給与 20%削減の案 1 本でよい。20%削減の方が最低限のラインだという具体性がでる。

(E 委員) 職員給与 20%削減 1 本でよい。個人的には理想は様々あるが、市民会議として、現実的に実行してもらえる案を出したい。短期間で協議した第 1 次答申としてはこれでよいのではないか。

(副議長) 物件費は平成 25 年度から 20%削減、議員報酬総額も 20%削減ということで、全体的に 20%削減でまとめてあれば、受け止めやすいのではないか。

(H 委員) 1 年先に見直しするのであれば、3 ヶ月に 1 度くらいは財政状況の情報提供が欲しい。

(I 委員) 職員給与は 20%削減 1 本でよい。ボーナスカットで削減した場合、文中 15%削減をベースにしている回復条件の付け方はどうするのか。

(議長) ボーナスでカットした場合の例として回復条件を示しているが、20%削減の場合、15%削減で示している条件に、もう 1 段階挟んで徐々に戻していくということも考えられる。

(I 委員) 回復条件を付ける場合、この案だと平成 28 年度でクリアするので、その後の状況を財政収支見通しに反映させなくてもよいのか。

(事務局) ボーナスのシミュレーションについて、回復時点での職員数を設定すればその後の人件費の算出は可能である。

(議長) ボーナスでカットした場合の、回復条件を加味した収支見通しを付け加えることも可能だろう。

(H委員) 人件費カットについて、官民格差の問題は盛り込まれないのか。

(議長) 官民格差の問題はこれまで踏み込んだ議論ができていないが、単に官民格差があるというだけでは議論が進まない重要な課題なので、今後、情報を収集し、他の自治体での官民格差などの状況も踏まえて、検討していくことはできる。

(J委員) 人件費について、市の財政状況を考えると20%でも30%でも数字で操作して削減するのは簡単だが、職員の生活を考えると20%削減というのは相当厳しい数字だと思うし、現段階では目一杯の案ではないか。

ボーナスカットで対応した場合の復帰条件として、基金残高が妥当かどうか、書き方を考慮する必要がある。この条件で行けば、回復は相当先延ばしになるだろうが、できるだけ早い段階で復帰できるように対応させたい。

職員給与削減だけではなく、痛み分けの部分で、議論はこれからだが、市民の負担もあるということも明確にしておきたい。

(議長) 市民の痛み分けが税金の負担になるのか、サービスの担い手になるのかといったことは議論していないので抽象的な書き方になるだろうが、盛り込むことはできる。

復帰条件について、職員の生活も考えると早く復帰させたいといことはあるが、物件費で5億円を見込んでいても、削減されるかどうかは担保されていない。また、他の削減策についても担保されているものはない。復帰条件となる基金残高の根拠は、現状に回復する額、という程度である。復帰条件について、今後検討するというよりは、例えばこういう回復の仕方があるということで例示しておくのはどうか。

(J委員) 職員給与削減をボーナスで対応した場合の復帰条件として、例示しておけばよい。あわせて、今後の財政状況に応じて、再生市民会議が存続するのか、別の委員会になるのかわからないが、この先どのように見直しをかけていくか明確にしておきたい。

(B委員) 具体的な復帰条件は、執行者の裁量として責任を持って考えてもらいたい。

(議長) これまでの議論をまとめると、給与削減案を表2、表3として2つ出していたが、20%削減1本の方が答申としてはすっきりするし、全体の整合性が取れるのではないかとということで、それに絞るということでもよろしいか。表2の方に詳しい説明をしているが、二つの説明を合わせて、数字は表3に合わせる。歳出削減対策の合計の部分は、効果をアピールできるように書き方を工夫する。

ボーナスカットした場合の復帰条件は一例として提示し、具体的な提案は、

物件費や補助金の削減額などの情報が見えてきた段階で修正して、提案していきたい。復帰条件を入れた場合の見直しについては具体的な数字ではなく、文章で表現したい。

今後の方針、予定を終わりの方にも入れる。

職員組合との交渉について、市民会議からとやかく言えるものではないが、対立ではなく市民の目線で議論してもらいたい旨盛り込む。

他に修正があれば29日までに事務局まで提出いただき、その後の確認は議長、副議長に一任いただくということによろしいか。

(委員) 異議なし。

(F 委員) 職員の意識改革ができていない。今のままであれば20%削減となるところを、例えばフレックスタイムの導入などによって、委託している物件費を職員の人件費に回すといったことが可能ではないか。削減される落ち込みの部分だけではなく、意識改革を喚起させることも盛り込めないか。

(議長) 職員の意識改革や組織改革、少ない人数でサービスを提供する体制をどう作るかといったことは今後の課題として協議する中で、具体的な提案ができれば、今後の答申に盛り込むことはできるだろう。

この答申で終わるのではなく、今後見直しの可能性もあるし、今回は時間的制約で十分な議論ができなかった項目については、今後も議題として提案いただき、今後の答申に繋がるようであれば協議していきたい。

<休憩>

(2) 今後の審議スケジュール…資料2 及び

(3) 当面のスケジュール

(議長) この先の予定として、第13回までの日程を決めている。先のことなので、不都合があれば申し出ていただき、変更を検討したい。

次回から分科会を開始するにあたり、運営方法については次回議論いただくことになると思うが、今日は、分科会の審議を公開するかどうかについて、決めておきたい。

今回は、まず全員集まって「本会議」を行い、一旦閉会した後、場所を分けて「分科会」でテーマごとに議論する形式になると思う。

提案として、本会議は公開としており、基本的にオープンでやってきているので、分科会だからといって非公開にする必要はないのではないか。一方、分科会についての議事録は取らずに、自由に意見を出せる雰囲気で行ってほしい。ただ、閉鎖した部屋でやるのではなく、傍聴は可能としてはどうか。

(K 委員) 異議なし。

(I 委員) 分科会でまとめた意見は、本会議へどのように出していくのか。

(議長) 分科会の中でリーダー、サブリーダーを決め、たたき台がある程度まとまった段階で、本会議に提案してもらい、それを元に全体で議論していくことを想定している。運営方法は進んでみないと見えてこない部分もあるので、やりながら対応したい。

(I 委員) 狭い場所に傍聴者がいると、やりにくいのではないかと分科会で決まったことが本会議で報告されるのであれば、分科会の公開にこだわる必要もないのではないかと。

分科会それぞれの議事録はなくてもよい。分科会で集約した意見が本会議で提案されるなら、分科会の内容が本会議の会議録に載ってくることになる。

(B 委員) これまでの会議もオープンにしてきているし、分科会もオープンでよいのではないかと。

(D 委員) 本会議と同日開催する場合はよいが、分科会を単独で開催する場合や自主的にボランティアで集まる場合などは、日程・場所の公表に無理があるのではないかと。

(議 長) たくさんの傍聴人が殺到することは想定しておらず、関心のある方が数人程度傍聴されると考えている。また、あくまで市民会議の分科会として開催される会議を対象とするので、委員の皆さんがボランティアで集まるような会までは関与しなくてもよいのではないかと。

なお、会議を数回増やすことは可能だが、予算と時間の制約もあり、6～7回の開催を想定し、検討可能な内容について優先順位を付け、重点的に議論していただくことになると考えている。

(E 委員) 議事録を取って、非公開にするというのはどうか。

(C 委員) 分科会は、議論の骨子のまとめ程度で十分ではないかと。

(議 長) 分科会は、本会議のようにマイクを渡して、一人ずつ指名して発言していくのではなく、マイクなしで様々な発言ができる雰囲気の方が議論しやすいだろうということで設置する。発言を議事録としてまとめるのは大変だろう。議事録を取らない代わりに傍聴可能とし、議論の骨子をまとめる程度にしたい。

分科会についても公開としてよろしいか。これでやってみて、傍聴者が多すぎるなど、会議がやりにくいようであればまた考えていきたい。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 今後の予定として、自治会長会から意見交換の申し入れがあり、第 10 回の会議時に、意見交換会を開催することとしたいが、よろしいか。

(委 員) 異議なし。

(B 委員) 対面方式でやるのがよいだろう。

(議 長) 第 1 次答申を元にした議論になるかもしれないが、どのような意見交換会にするか、相手の意向など追加の情報があれば次回提案したい。

- 以上 -